

中野区子ども読書活動推進計画（第2次）



中野区教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 第2次計画の基本的考え方	2
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の性格	2
3. 計画の目指す将来像	3
4. 計画の目標	3
5. 計画の期間	3
6. 目標の達成指標	4
第2章 子どもの読書活動推進のための取り組み	5
1. 「子どもたちの読書活動の場」による取り組み	6
2. 「子どもたちの成長段階」による取り組み	12
おわりに	17
参考資料	18

はじめに

国は平成13(2001)年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定めるとともに国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、平成14(2002)年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。平成15(2003)年3月には東京都が「東京都子ども読書活動推進計画」を策定し、中野区教育委員会においては、平成19(2007)年2月に「中野区子ども読書活動推進計画」を策定して、子ども読書活動推進のための取り組みを進めてきました。

この計画に基づき、事業の計画については、

- 「子ども読書の日」の普及・啓発活動の実施
- 幼稚園・保育園での読書活動の充実
- 乳幼児親子への「絵本講座」の実施
- おはなし・読み聞かせボランティア団体の育成、支援
- 子ども向け図書館だよりの発行
- 読書活動奨励事業の実施
- 学校図書館へのコンピュータ導入

などの取り組みを進め、一定の成果を上げてきました。

しかし、図書館、家庭・地域、学校などとの連携・協力の強化、保護者に対する啓発活動の強化、PR不足の解消、学校図書館の利用拡大など、掲げられた課題解決に向けた取り組みが不十分なものもあります。

第2次計画においては、これらを踏まえつつ既存の計画を再検討・整理したうえで、新たな視点を加えて事業内容を精査し、焦点を絞った分かりやすい施策を展開していきます。

第 1 章 第 2 次計画の基本的考え方

1. 計画策定の目的

テレビ、ビデオ、インターネット等の子どもをとりまく情報メディアの急速な発展など社会の変化にもかかわらず、読書の重要性は変わるものではありません。

読書とは、文字によって表現された世界を自分が持っている知識や体験に照らして読み、理解し、新しい知識に変えていくという行為です。人間は読書を通じて想像力を豊かにし、また、社会や自然に対する興味や関心を広げ、より充実した人生を送るための情報活用能力や思考力を養うことができます。

子ども時代から、読書に親しみ、読書の習慣を身につけることは、まさに人生をより深く生きる力を獲得することでもあります。

中野区教育委員会は、読書の持つこうした「力」に着目し、中野に育つ子どもたちがより一層本に親しみ、読書を通じて一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育むために、計画的、継続的な読書活動推進の取り組みが必要と考えます。

そして、平成19（2007）年2月に「中野区子ども読書活動推進計画」を策定して、その推進に取り組むことにより一定の成果をあげてきましたが、さらなる事業の拡充に取り組むために、引き続き第2次計画を策定することとしました。

2. 計画の性格

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づくものであり、「新しい中野をつくる10か年計画(第2次)」及び「中野区教育ビジョン(第2次)」を踏まえて、中野区における今後の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みの体系を示すものです。

子どもの自主的な読書活動を支援するための環境整備を図る観点から、家庭・地域、図書館、学校のそれぞれが果たすべき役割と関係機関の連携による取り組みについて明らかにしています。

3. 計画の目指す将来像

中野の子どもたちは、日頃から読書に親しみ、本を使って課題が解決できるようになっています。保護者や、子どもに接する大人は、子どもの読書活動に関心を持ちその意義を理解しているとともに、自らも読書に親しんでいます。家庭では、子どもと一緒に本を読んでコミュニケーションを図ったり、自分が本を読んでいる姿を子どもに見せています。

また、地域社会では、子どもの読書活動を支援するために様々な機関が連携して取り組んでいます。子どもの読書活動の推進に情熱を持つ大勢の大人たちが、さまざまな場所でのお話や絵本の読み聞かせなどの活動を行い、子どもに本の魅力を伝えていきます。

4. 計画の目標

- (1) 子どもが区立図書館を利用して、読書を楽しんだり、知識を得たりしている。
- (2) 地域のボランティアが育ち、本と子どもを結びつける役割を担っている。
- (3) 学校では、学校図書館の活用により、子どもの読書活動が推進されている。
- (4) 学校図書館が地域に開放されて、子どもがいつでも本を読んだり、本を使って課題を解決している。
- (5) 図書館、家庭・地域、学校において、子ども読書活動の取り組みに向けて、それぞれが連携・協力している。【新規】

5. 計画の期間

平成24（2012）年度～平成28（2016）年度の5年間とします。

6. 目標の達成指標

(1) 区立図書館の子どもの登録率

現状[平成22(2010)年度] 47.5%

→目標[平成28(2016)年度] 50%

(2) 図書館で実施される子どもを対象にした事業の参加者数

現状[平成22(2010)年度] 7,666名

→目標[平成28(2016)年度] 8,300名

(3) 図書館見学会、体験学習の参加者数

現状[平成22(2010)年度] 868名

→目標[平成28(2016)年度] 1,000名

(4) 地域に開放されている学校図書館の数

現状[平成23(2011)年度] 0校

→ 目標[平成28(2016)年度] 3校

(5) 図書館と事業の連携・協力をしている施設や団体数

現状[平成23(2011)年度]

(地域連携事業) 3か所、(絵本講座) 4か所 計7か所

→ 目標[平成28(2016)年度]

(地域連携事業) 4か所、(絵本講座) 8か所 計12か所

第2章 子どもの読書活動推進のための取り組み

平成23年2月に中野区教育ビジョン（第2次）が策定されましたが、その中に中野区の『教育理念』と『目指す人間像』が掲げられています。

中野区の教育理念は、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」としており、その内容として、「子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康、体力などの『生きる力』を身につけている」と述べています。また、目指す人間像として、「コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人、自ら考え、創意工夫し課題を解決する人」としています。

「生きる力」については、改訂後の学習指導要領においても重要な位置を占めており、この「生きる力」を育んでいくためには、幼児期から、発達や学びの連続性に着目した、継続的かつ発展的な教育を進めていくことが大切で、第2次の推進計画においてもこの理念を取り入れ、着実に実行していくことが必要です。

また、中野区教育ビジョン（第2次）では、「生きる力」を身につけるために、家庭、地域、学校などの生活の場と幼児期から学齢期へと向かっていく時間の流れとを融合させた目標体系を設定し、これらを実現していく方法として、読書活動の意義が重視されています。

さらには、「コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人、自ら考え、創意工夫し課題を解決する人」を目指すためにも読書活動の役割は必要不可欠なものであり、その実現に向けて支援していくことが大切です。

これらの点を踏まえて、子ども読書活動推進計画（第2次）の策定に取り組み、その具体化を進めていきます。

1. 「子どもたちの読書活動の場」による取り組み

子ども読書活動推進計画の基本的な構成として、「家庭・地域」「図書館」「学校」の3つの読書活動の場がありますが、それぞれが連携・協力しながら読書活動を推進していきます。

また、それぞれの読書活動の場において、読書に親しむ空間づくりを行ったり、読書活動に目を向けるような働きかけなど、仕掛けづくりに取り組んでいきます。

家庭・地域

《子どもによりよい読書環境を・・・保護者・地域のみなさんへ》

乳幼児期の子どもに絵本を読み聞かせることは、子どもが本に興味を持ち、本を好きになるための大切な第一歩です。

学校の現場やPTAからは、子どもが本を読む機会や時間が減少して、本の面白さに出会う機会が減ってきているのではないかとの声が聞かれます。

こうしたことから、図書館や家庭、学校及びすこやか福祉センター、キッズ・プラザ等子ども・教育関連施設が連携・協力して、乳幼児から高校生へと成長する中で、読書活動の大切さを伝えていかなければなりません。

また、妊娠中の親に対して、出産後の読書活動の重要性を知ってもらうことも大切です。特に読書活動を通しては、知的側面だけでなく、情緒面や心情面の発達が促され、人間形成の基礎が培われています。この時期に読書に興味を持ってもらうために、親が積極的に読書活動に関わり、その重要性を認識してもらうように働きかけていきます。

図書館

《子どもの読書活動支援の核とし・・・図書館の果たすべき役割》

子どもにとって図書館は、子どもの発達段階にふさわしい豊富な種類と量の本を備え、心地よい空間の中で、未知の世界が目の前に広がるのを実感させてくれる施設です。また、来館する子どもに対するサービスだけでなく、広く中野の子どもや保護者に読書に関する情報や機会を提供しています。

子どもから高校生までの幅広い世代について、学校、保育園・幼稚園、児童館、すこやか福祉センター、病院などの施設、地域のボランティア団体などが、子どもの読書活動を積極的に推進し支援していく役割を担っていく必要があるため、その実現に向けて取り組んでいきます。

学校

《子どもの成長に応じた読書機会の提供・・・学校が果たすべき役割》

学校は、子どもたちの読書活動を推進し、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。さらに、子どもたちの成長段階や多様な興味・関心に対応できるように配慮しながら、読書や図書館利用などについて継続的に指導していく必要があります。特に、学校において子どもの読書活動を向上させることは、直接子どもの成長に働きかけることになり、将来の読書活動を充実させることにおいても重要な位置を占めているため、積極的に取り組んでいきます。

※ の中の(例示) 児童書講座の開催
年1回開催 → 内容充実 の表示は、現状 → 5年後の達成目標 を表わします

児童書講座の充実

中央図書館では、子どもの本の選び方を学んだり、児童作家や児童書についての知識を深めるために「児童書講座」を引き続き実施していきます。

児童書講座の開催

年1回開催 → 内容充実

地域の商店街や団体、医療機関、区施設との連携事業の実施

地域の商店街や地域団体、医療機関、区施設などと連携して、地域ぐるみで読書活動の推進に取り組んでいき、地域での読書活動の普及や啓発活動に努めます。

地域連携事業の開催

3か所 → 4か所

おはなし・読み聞かせボランティア講座の実施

子どもを対象としたおはなし・読み聞かせのボランティア活動をこれから始めたい方や現在ボランティア活動を行っていてスキルアップを図りたい方を対象に、ボランティア講座を実施します。

ボランティア講座の開催

年2回 → 年4回

障害のある子どもへのサービスに関するPRの充実

子ども向け録音図書の提供や朗読サービスの実施など障害のある子どもへのサービスに関するPRを積極的に行っていきます。

子ども向け録音図書の提供と朗読サービスのPR
実施 → 内容充実

郷土に関する資料の収集や展示（新規事業）

子どもたち自身が住む中野区の歴史などを知る機会を増やすために、子ども向けの郷土に関する資料（中野区の文化や歴史、中野区にゆかりのある作家、中野区の特徴など）の収集に努めます。さらに、歴史民俗資料館などと連携し、それらの資料を展示することにより、多くの子どもたちに郷土に触れる機会を提供します。

郷土に関する資料の収集
未実施 → 中央図書館にて実施

児童書研究コーナーの基本図書の整備とPRの充実

中央図書館に設置されている児童書研究コーナーの児童書研究の本や児童作家の研究についての本の整備に努めます。各館には保護者が子どもにどんな本を読ませたらよいかなど、子どもへの読書のすすめ方などを知るための「児童書研究コーナー」を設置しており、そこに配架するための基本図書の収集に努め、児童書研究コーナーを充実させます。さらに、児童書研究コーナーのPRにも努めます。

児童書研究コーナーの充実
コーナー設置 → 内容充実

合同研修会の充実

学校と区立図書館との連携や協力をさらに推進していくために合同研修会を継続して実施し、さらに研修内容を充実していきます。

合同研修会の開催

小・中学校（年1回開催） → 内容充実

読書感想文コンクールへの参加促進とPRの充実

読書感想文コンクールへの参加を促進し、優秀作品については表彰を行い、作品を区立図書館ホームページ等で紹介するなどして、参加への活性化を図ります。PRに努め広く情報を提供していきます。

読書感想文コンクールへ参加している学校

（小・中学校）全校実施 → 内容充実

学校図書館用ソフトの導入

全校に設置してあるコンピュータについて、本の検索、貸出・返却、図書委員による統計作業、教員による資料の登録や各種帳票など、充実の機能を持った学校図書館用のソフトを導入します。

学校図書館用ソフトの導入

未導入 → 導入

地域開放型学校図書館の整備

地域における子ども・親子読書活動を推進し、読書活動を通じた子ども・親子・ボランティア交流の地域拠点づくりや、放課後・学校休業日における子ども・親子の読書活動を通じた居場所づくりを進めるため、地域開放型学校図書館の整備を行っていきます。

地域開放型学校図書館の整備

未実施 → 3校実施

2. 「子どもたちの成長段階」による取り組み

「子どもたちの成長段階」は、3つの世代に分けることにより、それぞれの世代に見合うような読書活動や必要な施策を実施していくことができるようになります。すなわち、『乳幼児（0歳～6歳）』『小学生（7歳～12歳）』『中学生・高校生（13歳～18歳）』の3つの世代に区分し、それぞれの世代の視点に合わせて事業を計画・実施することにより、今まで以上にきめ細かい取り組みが可能となります。

一方、教育目標に掲げられた「学びの連続性」という観点から、時間と時間をつなぐことを意識していく必要があります。乳幼児、小学生、中学生・高校生と連続して本に親しむ機会を作ることが大切です。

乳幼児（0～6歳）

「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」に示されているように、乳幼児期の読書活動は、単独の活動ではなく子どもの生活や遊びを通して総合的に展開されるものです。また、乳幼児期には、「文字を読む」ことだけでなく、「信頼できる大人に本を読んでもらい音声を聞く」「描かれた絵を繰り返し見る」「絵本をめくる指先の感触を感じる」など、様々な感覚を通した本とのかかわりによって、発達の諸側面が促されます。

このようなことから乳幼児期の読書活動は、日常の生活や遊びの中で子どもの情緒の安定と生活の自立を支えるとともに、将来的にもより豊かで充実した生活を創り出す重要な役割をもっています。

また、0～2歳の乳児に絵本などを与えることは大切ですが、それ以上に、親に対しても読書活動の必要性を認識してもらうための啓発活動を行うことが重要です。特に、発達の姿を踏まえて、「愛着形成」「イメージの再認識」「直接体験へのきっかけづくり」「豊かなイメージの形成」「協同的遊びの必要条件となる友達とのイメージの共有化」「言葉、文字や数量などに対する感覚を豊かにする」など、読書活動の意義を分かりやすく伝えるとともに、親子で絵本を楽しむための具体的な方法や発達に沿った絵本の選び方を伝えていくことが重要です。

小学生（7～12歳）

小学生期については、社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要ですが、図書館は読書活動を通して、その役割の一部を担っていく必要があります。

特に小学生期は、家庭や学校でのさまざまな体験や活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性・社会性を育む大切な時期です。このような時期に、子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、人間性・社会性の基本・基礎を身につけ、個性や可能性を伸ばすための手段の一つとして読書活動を推進していくことは、大変重要なことです。

また、保育園児・幼稚園児～小学生～中学生・高校生という「学びの連続性」の中間の位置にあたる大切な時期であり、乳幼児期から中学生・高校生期へとスムーズに繋いでいくという役割を持っており、「学びの連続性」を確保するうえでも重要な時期です。

さらにこの時期においては、学習のつまずきや心理的な発達での課題が表れますが、発達段階に即した教育活動を行うことで、学力の向上や精神的な安定がもたらされ、着実な自己形成を促すことが期待されており、読書活動がその支援の一翼を担う役割を持っています。

中学生・高校生（13～18歳）

中学生・高校生期は、小学生で育んだ人間性・社会性に磨きをかけ、「確かな学力」を身につけることができるなど、学齢期における集大成の時期です。

特に「確かな学力」については、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとして、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」が必要であり、これからの変化の激しい社会を生き抜くための「生きる力」を身につける上でも重要な位置を占めています。

この中学生・高校生期になると、読書活動に取り組む姿勢が減少していく傾向にありますが、全ての学力の基本となる「読む力」や「書く力」といったコミュニケーションの基礎となる能力の向上においては、読書活動は必要不可欠なことであり、「確かな学力」を身につけるための読書活動の推進を図ることが大切なことです。

※ [] の中の（例示）地域施設における絵本講座の実施
4か所 → 8か所 の表示は、現状 → 5年後の達成目標 を表わします

絵本講座の充実

すこやか福祉センター等で実施している乳幼児親子向け事業の中で「絵本講座」を実施し、はじめて絵本にふれる乳幼児と保護者に、親子で絵本にふれることの大切さを伝えていきます。

地域施設における絵本講座の実施

4か所 → 8か所

各区立図書館でのおはなし会の充実

ボランティア団体と協働しながら各区立図書館でのおはなし会を実施していきます。また、小さい子向けおはなし会で保護者に対して本の選び方の紹介をしていきます。

各区立図書館でのおはなし会の実施

全8館で実施 → 内容充実

区内医療機関への絵本の長期貸出の継続

区内医療機関（小児科、産婦人科、耳鼻科、歯科）の待合室で子どもやその保護者が手にとれるよう、区立図書館の絵本の長期貸し出し事業を継続していきます。

区内医療機関への絵本の長期貸出

実施 → 内容充実

児童館等地域の子ども施設での読書活動の推進

子どもが利用している児童館、学校にあるキッズ・プラザ及び「子育てひろば」「乳幼児親子ほっとルーム」などで、地域のお話・読み聞かせボランティアの協力により、おはなし会を開催するなど引き続き実施します。

児童館等地域の子ども施設でのボランティアによるおはなし会の実施

実施 → 内容充実

「おすすめ本」リストの全児童への配布

小学校と区立図書館との連携・協力による「おすすめ本」リストの作成・配布を継続的に実施し、内容を充実させます。

「おすすめ本」リストの配布

年3回全児童に配布 → 内容充実

外国語図書などの収集

日本語が読めない帰国児童・生徒や中野に在住する外国の子どもたちのために、外国語図書を収集します。

また外国語図書の収集にあたり、長く読みつがれて評価の定まった本や挿絵の多い本、表現のやさしい本などを集めることにより、子どもたちが手に取りやすいようにして、本に親しむ機会が多くなるよう努めます。

外国語図書などの収集

実施 → 内容充実

教育機関へのリサイクル図書の提供及び団体貸出の充実

区立図書館の本の再活用や団体貸出を通じて、学校・幼稚園・保育園・児童館など子ども教育関連施設における読書活動を支援します。

団体貸出図書の実施

実施 → 内容充実

図書館見学会、体験学習の実施

区立図書館では、小学校を対象とした図書館見学会、中学校を対象とした体験学習の機会を充実し、これらの事業を通して児童・生徒に図書館のことをよく理解し、図書館への関心を高めてもらうように努めます。

また学校では、これらの事業を積極的に活用することにより、児童・生徒への読書活動を推進します。

区立図書館での見学会、体験学習の実施

実施 → 内容充実

YA（ヤング・アダルト）コーナーの充実

YAコーナーの展示方法の工夫や内容の充実をはかるとともに、この世代が図書館に親しみを感じられるような利用者参加などの取り組みを実施します。

YAコーナーを設置している図書館

全8館 → 内容充実

YA（ヤング・アダルト：Young Adult）

13～18歳までをさすことば。若い大人という意味で、1920年代以降、アメリカの図書館で使われ始めた。

児童コーナーやYA（ヤング・アダルト）コーナーにおける本の相互紹介や情報交換のための掲示板等の設置
（新規事業）

利用者相互の読書啓発を促すために、児童コーナーやYAコーナーにおいて、本の相互紹介や情報交換のための掲示板などを設置します。利用者同士でおすすり本を紹介したり、本に関する情報交換をすることにより、利用者同士の交流の場としての機能を持たせて、多くの本との出会いや読書の楽しさに出会うきっかけ作りともなるようにします。

本の相互紹介や情報交換のための掲示板等の設置

未実施 → 設置

おわりに

図書館を取り巻く環境は変化し、今まで以上に多様なサービスが求められるようになりました。それに伴い中野区では、身近で誰もが充実したサービスを受けることができるように様々な見直しを進めるとともに、さらなる図書館サービスの拡充を図るための新たな管理運営体制を視野に入れ、利用しやすい魅力ある図書館の運営を目指しています。

また、子どもの読書活動推進については、家庭・地域、図書館、学校がそれぞれの果たすべき役割と相互の連携による取り組みを着実に実施し、子どもたちが自主的に読書活動を行えるように支援します。

今後は、「中野区教育ビジョン（第2次）」「図書館の新しいあり方」に基づき、子どもたちが本に親しむ機会を増やし、その楽しさを知ってもらうようにするなど、今まで以上に読書活動の推進に取り組んでいきます。

参考資料

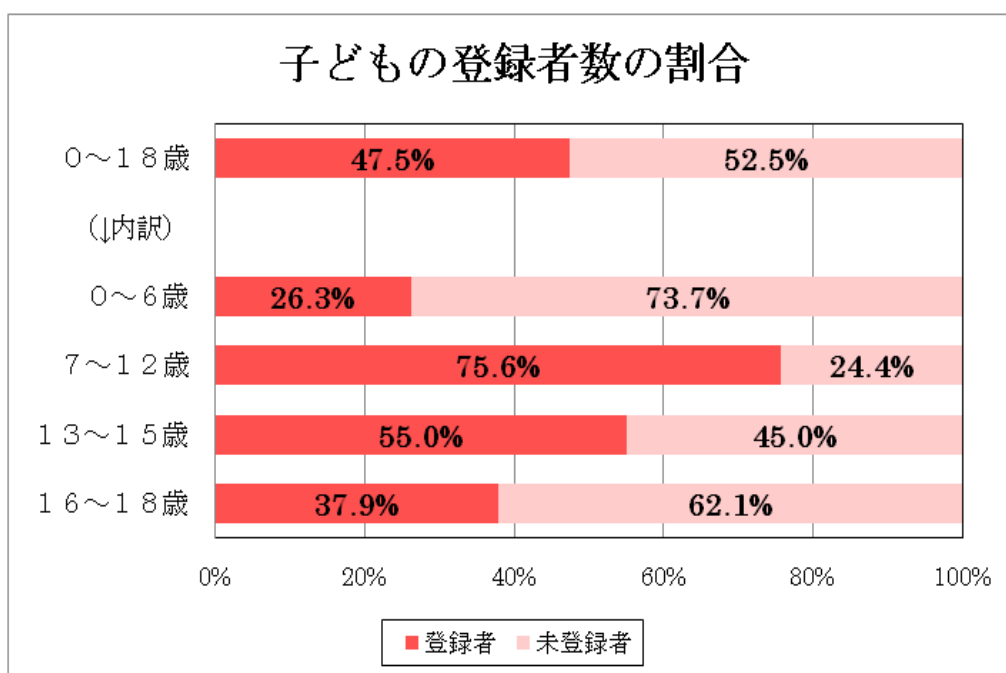
- ① 区立図書館の子どもの登録率
- ② 図書館見学会、体験学習の参加者数
- ③ 区立図書館の児童個人貸出冊数（小学生以下の子ども：過去5年間の推移）
- ④ 区立図書館団体登録数
（学校・幼稚園・保育園・子ども施設等児童関係団体：過去5年間の推移）
- ⑤ 区立図書館団体貸出冊数
（学校・幼稚園・保育園・子ども施設等児童関係団体：過去5年間の推移）
- ⑥ 図書館で実施される子どもを対象にした事業の参加者数

①区立図書館の子どもの登録率

子どもの登録者数 平成22年12月現在

	登録者数(人)*	住民基本台帳人口(人)	登録率(%)
0～18歳	15,437	32,493	47.5
0～6歳	3,287	12,514	26.3
7～12歳	7,440	9,837	75.6
13～15歳	2,730	4,948	55
16～18歳	1,980	5,194	37.9

* 区民以外の登録者を含む



②図書館見学会、体験学習の参加者数

見学会

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数	40	27	18	13	13
人数	1,308	1,070	768	724	814

体験学習

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学校数	18	16	24	17	24
人数	44	36	56	42	54
日数	37	41	53	38	51

③区立図書館の児童個人貸出冊数

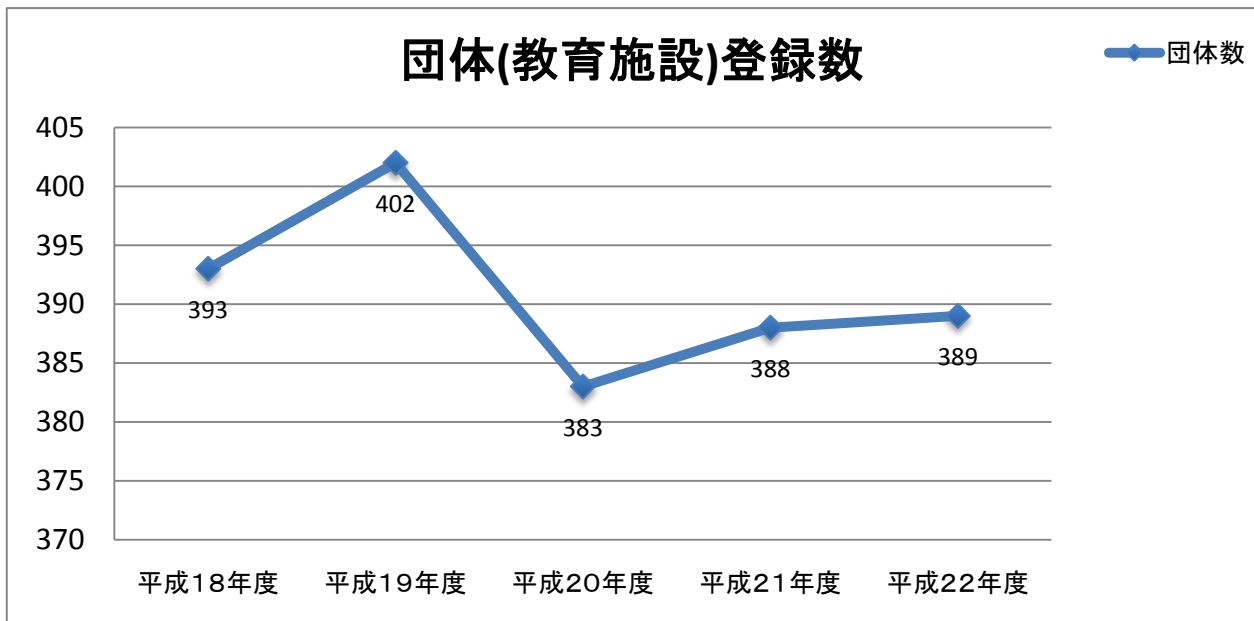
(小学生以下の子ども：過去5年間の推移)

(冊数)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
中 央	92,386	98,298	109,035	113,883	107,140
本 町	24,770	27,047	35,277	36,141	35,556
野 方	36,670	41,736	48,921	31,392	41,209
南 台	21,571	20,472	23,381	27,197	30,127
鷺 宮	27,791	20,757	34,092	38,987	38,344
東 中 野	15,939	18,374	24,306	25,787	23,004
江 古 田	35,404	40,505	45,731	47,639	45,709
上 高 田	22,330	26,836	32,629	32,535	29,682
合 計	276,861	294,025	353,372	353,561	350,771

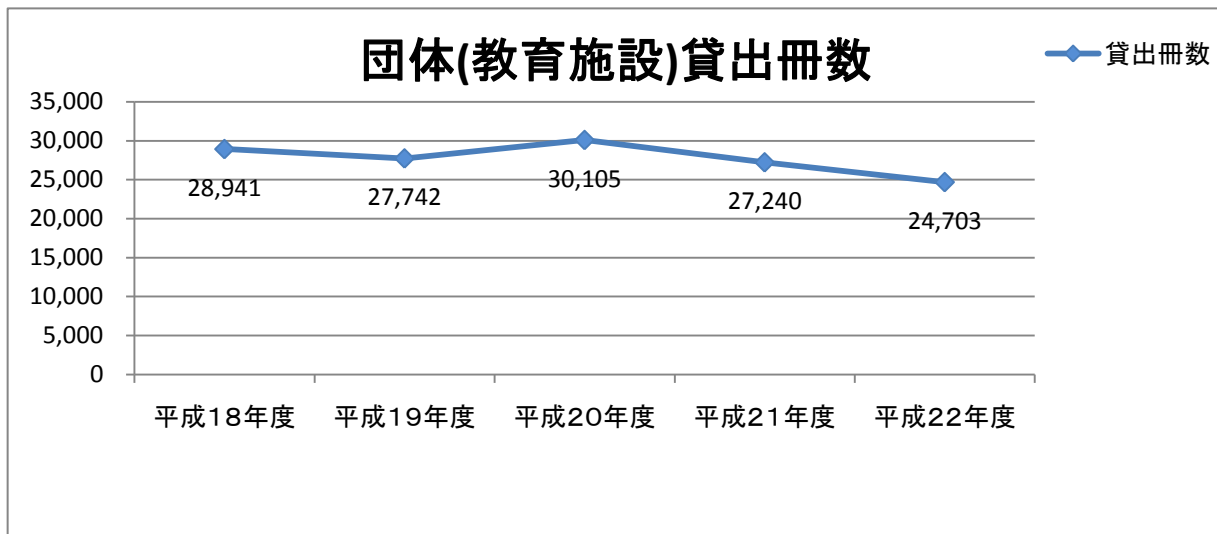
④区立図書館の団体登録数

(学校・幼稚園・保育園・子ども施設等教育施設：過去5年間の推移)



⑤区立図書館団体貸出冊数

(学校・幼稚園・保育園・子ども施設等教育施設：過去5年間の推移)



⑥図書館で実施される子どもを対象にした事業の参加者数

(平成22年度実績)

区分		中央	本町	野方	南台	鷺宮	東中野	江古田	上高田	計
お話し会	実施回数	200	43	47	45	49	43	58	43	528
	参加人数	2,315	386	365	235	414	466	468	269	4,918
小さい子向けお話し会	実施回数	12	12	12	12	12	9	12	12	93
	参加人数	229	178	187	119	136	144	126	157	1,276
子ども読書の日子ども会	実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	参加人数	12	26	17	2	4	6	11	16	94
七夕会	実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	参加人数	27	28	57	22	29	13	36	12	224
戦争と平和を考える子ども会	実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	参加人数	243	10	8	5	18	13	13	7	317
クリスマス	実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	8
	参加人数	67	49	66	18	35	17	38	20	310
その他の子ども会	実施回数	0	3	0	0	0	0	0	3	6
	参加人数	0	44	0	0	0	0	0	483	527
計	実施回数	216	62	63	61	65	56	74	62	659
	参加人数	2,893	721	700	401	636	659	692	964	7,666

中野区子ども読書活動推進計画（第2次）

平成24（2012）年 7月 発行

発 行 中野区教育委員会事務局 知的資産分野 中央図書館
東京都中野区中野2-9-7
03-5340-5070

24中教知第203号